



カロリーアンサー通信

株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック営業本部 東京営業所

〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

住友生命八重洲ビル5階 青森県東京ビジネスプラザ内

OTEL 03-5201-7005 OFAX 03-3271-0701 O <http://www.j-world.co.jp/>

責任編集者：小田桐 英夫 携帯 090-2027-0396

号外

「食品表示法案」閣議決定（東京新聞 Web）より

義務付け対象 今後の焦点 「食品表示法案」閣議決定

2013年5月9日

分かりやすい食品表示を目指し、原材料や添加物、栄養成分の表示ルールを一元化する「食品表示法案」が四月、閣議決定され、二〇一五年に施行される見込みとなった。「消費者の権利」が明記された半面、遺伝子組み換えや添加物など、業者の表示義務の拡大は結論が先送りされた。消費者団体は「今後の議論に消費者の意見が反映される体制づくりが必要」と話す。（田辺利奈）

現在の食品表示は、添加物やアレルギー物質など安全については「食品衛生法」、原材料や内容量などの品質は「日本農林規格（JAS）法」、カロリーやタンパク質など栄養成分表示は「健康増進法」と、三つの法律が関わっている。

所管する省庁が厚生労働省や農林水産省などに分かれ、用語の定義が違っているなど複雑で、複数の法律に重複して規定がある内容も。分かりにくいという指摘があったため、消費者庁は一一年九月から、学者や消費者団体代表、小売り事業者代表らでつくる「食品表示一元化検討会」を設置。消費者庁が三法の表示ルールをまとめて用語などを統一することを目指した。

法案では、消費者の安全と選択の機会が確保され、必要な情報が提供されることを「消費者の権利」と明記。国はそのために必要な名称、保存方法、消費期限、原材料などについての表示基準を策定する。現行では任意となっている栄養表示については義務化する。

不適正な表示を見つけた場合には、誰でも申し出て、調査してもらうことができる。著しく事実と違う表示がある場合には、国が認定する適格消費者団体が差し止め請求できるようになる。

事業者が表示基準に違反し、国の回収命令に従わなかった場合、三億円以下の罰金を科すなど罰則も強化されたものの、名古屋市のある流通関係者は「罰則を厳しくしても効果は少ないのでは」と話す。

表示をするためにかかる費用は事業者の負担。安値競争が激しい中、価格に転嫁することもできず、小さな事業者には詳細な表示は現実的に難しいという。この流通関係者は「表示が詳細な食品は高級な商品という位置づけにし、消費者が選べるようにするべきでは」と話す。

加工食品の原料原産地の表示や、総菜などの「中食（なかしょく）」や外食でのアレルギー物質、インターネット販売の食品、遺伝子組み換え作物、添加物の表示方法については結論が出ず、今後進められる基準づくりで検討され、義務付けの対象になるのかが焦点となる。「包装に記載されている文字が小さくて見にくい」との声もあったため、大きさの規定も議論されたが、これも先送りされた。

これらについて、当面は実態調査を行い、現行制度に沿って拡充を図る。準備が整った課題から、順次検討の場を設けて議論していくという。主婦連合会事務局長の佐野真理子さんは「誤解を与える表示や広告の規制が今回の法案に含まれるのかあいまい」と話す。また「『生産の振興』という言葉が入れられ、事業者への配慮と思われるが、表示規制にはなじまない」と指摘する。

食品表示に関する現行の法律



ご商談申込用紙

本製品へのお問合せは、電話、E-mailまたはFAXにてお申し込み戴けます。
(太字、太枠の部分へ必要事項ご記入の上、FAX 又はメールにてお送り下さい。)
ご希望のいずれかを○で囲んでください。

1、ご商談内容

① 説明訪問希望 ② お見積り希望 ③ デモンストレーション希望

2、ご希望商談場所

① 八重洲ショールーム ② 青森本社 ③ 御社指定場所

3、ご希望日程、お時間

第一希望日時	
第二希望日時	

※ご希望戴きました日時の調整について、ご連絡させて戴きます。

企 業 / 法 人 名		
御 住 所		
御 担 当 者 様	(ふりがな)	
	(お名前)	
御 連 絡 先	TEL	FAX
	E-mail	
御社への御連絡方法	TEL ・ E-mail ・ FAX (いずれかを○で囲んで下さい)	

※ご記入いただきました情報は本製品販売以外の目的では使用しません。

連絡先

TEL: **03-5201-7005** (月～金 AM9:00～PM5:00)
E-Mail: hideo@j-world.co.jp Mobile **090-2027-0396**
FAX: **03-3271-0701** (24時間受付)

株式会社 ジョイ・ワールド・パシフィック

本 社 : 〒036-0162 青森県平川市館山前田 85-2

東京営業所 : 〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-2-1

住友生命八重洲ビル 5階青森県東京ビジネスプラザ内

担当 : 小田桐